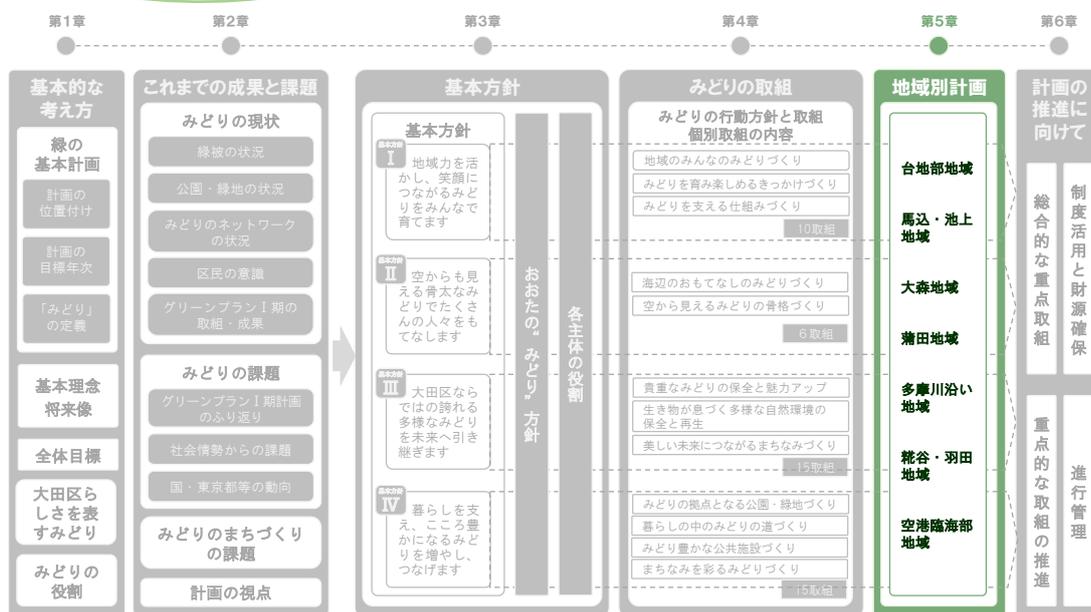


地域別計画





第5章 地域別計画

大田区都市計画マスタープランでは、土地利用の多様性を踏まえて区内を「7つの地域」に区分し、区民がより身近に感じることのできる課題に対してその方針を示しています。

この章では、前章で示した施策の方針に基づき下図の7つの地域の区分で地域別のみどりのまちづくりの方針を示します。

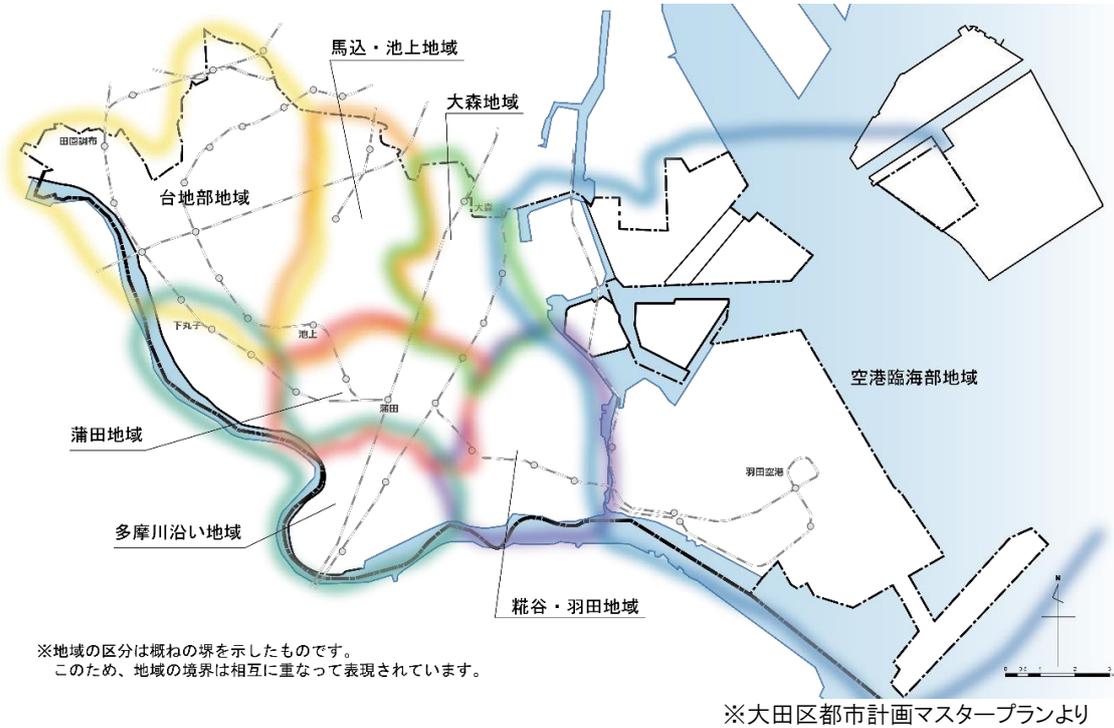


図-31 7地域の区分



図-32 7地域の区分

1 台地部地域

地域特性

- 区内でも良好な自然環境が比較的多く残っている地域です。
- 良好な居住環境を保ち続けてきた緑豊かな住宅地では、社会・経済状況の変化に伴う敷地の細分化や集合住宅化等により、緑の減少が急速に進んでいます。
- 崖線沿いや多摩川沿いには大規模な公園・緑地が整備されています。
- 多摩川田園調布緑地や多摩川台公園、田園調布せせらぎ公園、洗足池公園、丸子川、呑川、洗足池など、自然や歴史を伝える地域資源が豊富です。
- 起伏に富んだ地形であり、桜坂をはじめ特有の景観があります。
- 旧六郷用水の一部は、緑道として整備され、四季を通じて憩いの散歩道になっています。
- 寺社や大規模な邸宅の樹林など、民有地の緑空間が豊かです。

表-6 地域ごとの分析（台地部地域）

調査	項目	現状
みどりの実態調査	緑被率	18.13%
	公園等の整備状況	407,200 m ²
区民アンケート分析	みどりの量に対する満足度	36%が満足
	みどりの質に対する満足度	46%が満足
人口流動調査	通行量の多い路線(場所)	中原街道、補助 44 号線、(学研通り)、池上用水(散策路・洗足池付近)、多摩堤通り

みどりのまちづくりの方向性

多摩川や国分寺崖線などの豊かな緑を保全し、緑豊かな住環境を守るために、制度の活用等により緑の減少をくい止め、公園・緑地の整備や呑川沿いなどの散策路整備を進め、「豊かな自然と潤いのある住環境がつながるみどりのまちづくり」を積極的に推進します。また、相乗効果による地域課題解決を図る、グリーンインフラへの取組を進めます。

① 3つのみどりの拠点の保全・再生に取り組みます

- 洗足池周辺、多摩川台公園周辺、鶉の木周辺

② みどりの骨格となる崖線沿いのみどりや多摩川、呑川沿いのみどりを守り、つくります

- 国分寺崖線沿いの樹木・樹林の保全・保護(田園調布周辺)
- 呑川緑道の整備、再整備(雪谷地区から東京工業大学周辺まで)
- 「多摩川水系河川整備計画」の推進(鶉の木から田園調布)

③ 公園の不足地域の解消に努め、地域の魅力を活かした公園・緑地を整備します

- 都市計画公園の整備推進(田園調布せせらぎ公園、多摩川台公園、洗足池公園など)
- 大規模公園の魅力アップ(洗足池公園、東調布公園、多摩川台公園など)
- 公園不足地域の解消(南千束三丁目、南雪谷二丁目、田園調布五丁目付近など)
- 隣接地を取得した公園の拡張整備(日下山児童公園、かにくぼ公園、若竹児童公園)

④ 呑川を中心とした地域内のみどりをつなぐネットワークづくりを進めます

- 都市計画道路の整備推進(補助線街路第 43、44 号線、大田区画街路第1号線)
- 桜のプロムナードの整備、再整備(仲池上から上池台)
- 旧六郷用水散策路の整備(千鳥から田園調布本町)
- 歴史と文化と自然の散歩道づくり(雑木林のみちなど)

⑤ みどり豊かな住環境を保ち続けられるみどりのまちづくりを推進します

- 各種法制度を活用した市街地緑化の推進
- 風致地区制度の活用(多摩川風致地区、洗足風致地区)
- 地区計画制度の活用(田園調布地区、田園調布多摩川台地区、洗足風致地区)
- 歴史文化的資源の活用(洗足池、多摩川台古墳群、六郷用水など)
- 地域のみどりのまちづくり活動の推進

豊かな自然と潤いのある住環境がつながるみどりのまち



図-33 地域別方針(台地部地域)

2 馬込・池上地域

地域特性

- 池上本門寺や多くの文士や芸術家が住んでいた地区など、歴史や文化を伝える地域資源や南北崖線に位置する緑豊かな自然環境が残る地域であることから、閑静な住宅地が形成されています。
- 良好な居住環境を保ち続けてきた緑豊かな住宅地では、社会・経済状況の変化に伴う敷地の細分化等により、緑の減少が急速に進んでいます。
- 起伏に富んだ地形であり、地区の大部分の市街地は閑静な住宅地が広がっていますが、丘陵の端部や社寺などに緑地が残っており、農業を営む生産緑地も点在しています。
- 緑道として整備された旧六郷用水や呑川沿いは、憩いの散歩道になっています。
- 池上本門寺とその周辺には緑豊かな広大な敷地が広がっています。

表-7 地域ごとの分析（馬込・池上地域）

調査	項目	現状
みどりの実態調査	緑被率	13.92%
	公園等の整備状況	110,700 m ²
区民アンケート分析	みどりの量に対する満足度	34%が満足
	みどりの質に対する満足度	50%が満足
人口流動調査	通行量の多い路線(場所)	国道1号(第二京浜)、臼田坂(散策路)

みどりのまちづくりの方向性

南北崖線の豊かな緑を保全し、緑豊かな住環境を守るために緑の減少をくい止め、公園・緑地の整備や呑川沿いなどの散策路整備を進め、「歴史文化資源や豊かな自然を活かしたみどりのまちづくり」を積極的に推進します。また、相乗効果による地域課題解決を図る、グリーンインフラへの取組を進めます。

① 1つのみどりの拠点の保全・再生に取り組めます

- 池上本門寺周辺

② みどりの骨格となる崖線沿いのみどりや呑川沿いのみどりを守り、つくります

- 南北崖線沿いの樹木・樹林の保全・保護(池上、南馬込周辺)

③ 公園の不足地域の解消に努め、地域の魅力を活かした公園・緑地を整備します

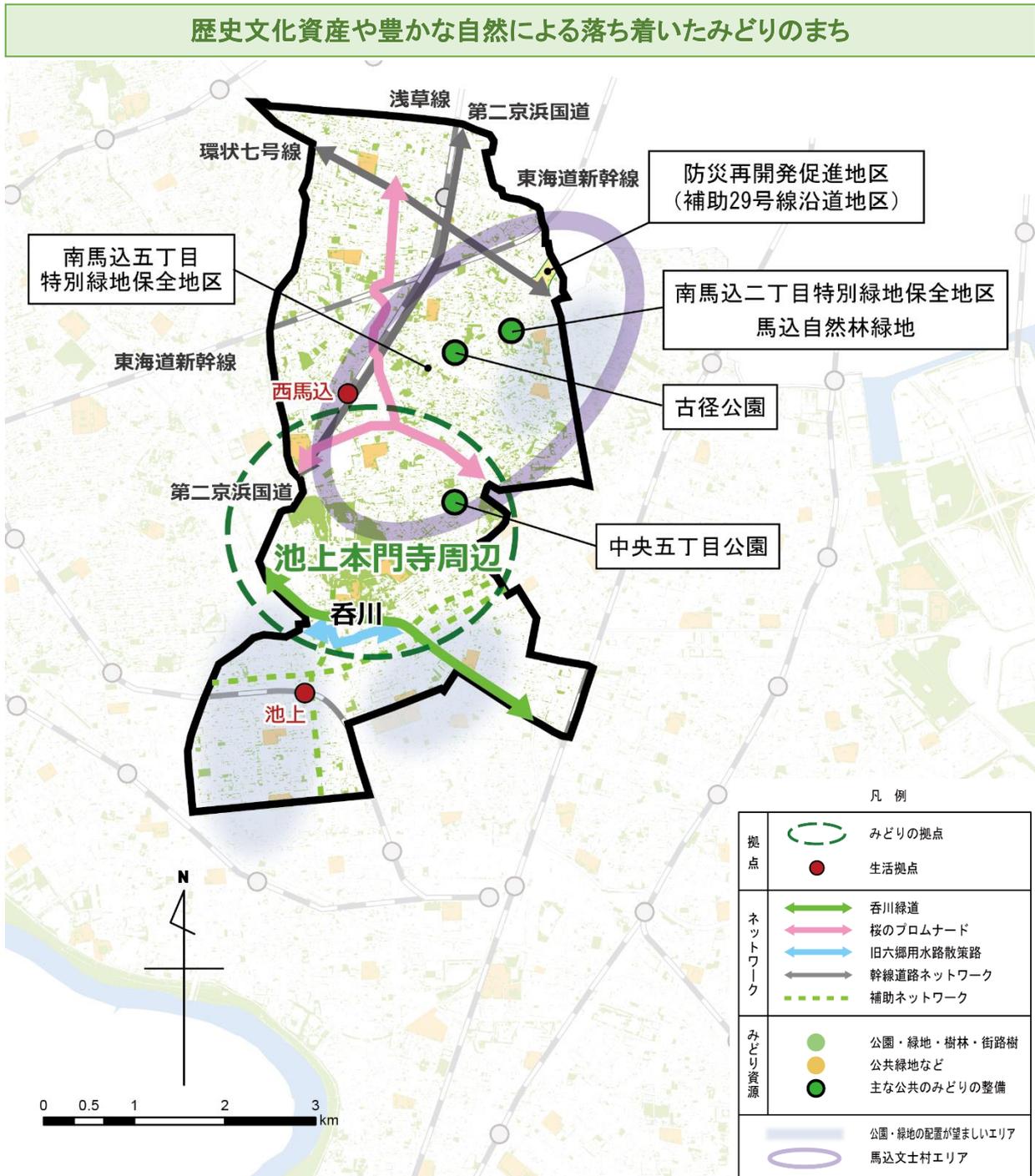
- 都市計画公園・緑地の整備推進(馬込自然林緑地など)
- 大規模公園・緑地の魅力アップ(本門寺公園など)
- 公園不足地域の解消(池上周辺など)
- 隣接地を取得した公園の拡張整備(古径公園、中央五丁目公園)

④ 呑川を中心とした地域内のみどりをつなぐネットワークづくりを進めます

- 桜のプロムナードの整備、保全(南馬込周辺)
- 旧六郷用水散策路の保全(池上周辺)

⑤ みどり豊かな住環境を保ち続けられるみどりのまちづくりを推進します

- 「池上地区まちづくりランドデザイン」の推進
- 各種法制度を活用した市街地緑化の推進(特別緑地保全地区、生産緑地地区等)
- 歴史文化的資源の活用(池上本門寺や馬込文士村など)
- 地域のみどりのまちづくり活動の推進
- 歴史と文化と自然の散歩道づくり(馬込文士村など)
- 防災再開発促進地区(補助29号線沿道地区)



※「主な公共のみどりの整備」には I 期前期(平成 23 年度～27 年度)に供用開始したものを含まず。

図-34 地域別方針(馬込・池上地域)

3 大森地域

地域特性

- 大森駅周辺の中心商業業務市街地と大森西から大森東に広がる住工調和型市街地、そして良好な自然環境が多く残っている住宅街の山王に区分されます。
- 大森貝塚や馬込文士村など歴史文化的な要素も数多くあります。
- 大森ふるさとの浜辺公園や平和の森公園などの大きな公園があり、旧東海道など歴史の風情を活かした景観づくりが行われています。
- 内川沿いには、水辺を楽しめる散策路づくりが進められています。
- 旧六郷用水や水路跡は緑豊かな道路として整備され、多くの大通りも緑の並木が整備されています。
- 池上通り西側の山王地区は、景勝地としての名残ある起伏に富んだ地形の閑静な住宅地です。

表-8 地域ごとの分析（大森地域）

調査	項目	現状
みどりの実態調査	緑被率	11.05%
	公園等の整備状況	190,800 m ²
区民アンケート分析	みどりの量に対する満足度	30%が満足
	みどりの質に対する満足度	56%が満足
人口流動調査	通行量の多い路線(場所)	国道15号(第一京浜)、補助28号線(池上通り)、補助27号線(東邦医大通り)、旧呑川緑地公園沿道(散策路)

みどりのまちづくりの方向性

山王から馬込に続く南北崖線沿いの緑豊かな住環境を守るとともに、歴史と文化を感じる大森駅周辺の中心拠点整備や、大森東・南等の住工調和型市街地整備、大森中地区の防災まちづくりなどによる緑化推進や公園・緑地整備などに取り組み「暮らしを感じる賑わいと、浜風と文化のかおるみどりのまちづくり」を推進します。また、相乗効果による地域課題解決を図る、グリーンインフラへの取組を進めます。

① 2つのみどりの拠点の保全・再生に取り組みます

- 山王周辺、大森ふるさとの浜辺公園周辺
- 大森ふるさとの浜辺特別緑地保全地区の保全(干潟の再生復元)

② みどりの骨格となる南北崖線沿いのみどりや平和島運河沿いのみどりを守り、つくります

- 南北崖線沿いの樹木・樹林の保護(馬込から山王)
- 海辺の散策路の整備(旧呑川河口から大森ふるさとの浜辺公園)

③ 公園不足地域の解消に努め、地域の魅力を活かした公園・緑地を整備します

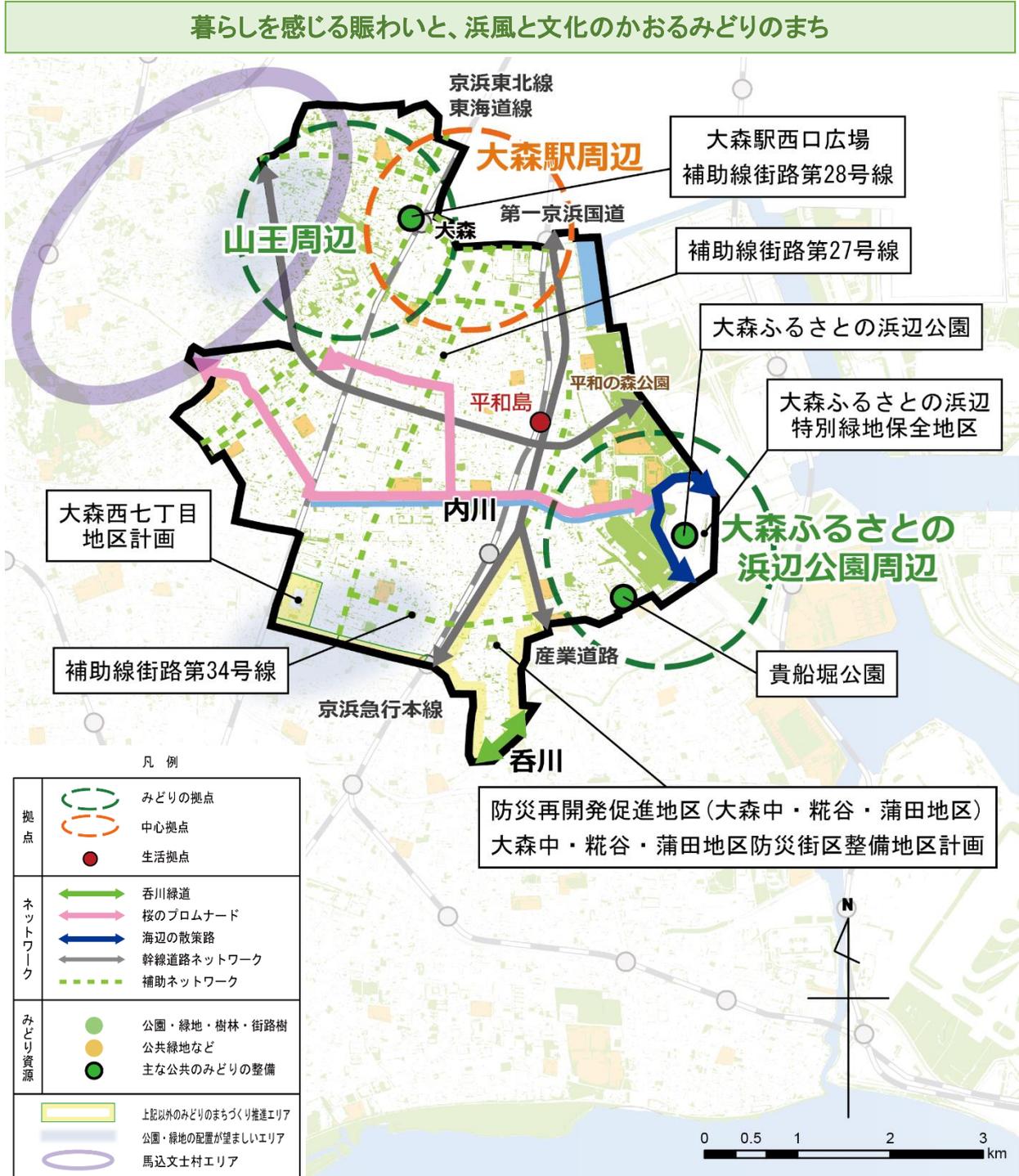
- 大規模公園・緑地の魅力アップ(大森ふるさとの浜辺公園、平和の森公園、平和島公園など)
- 子どもたちが自然とふれあい学習する場の保全(平和の森公園、大森ふるさとの浜辺公園)
- 5公園不足地域の解消(山王二丁目付近など)
- 隣接地を取得した公園の拡張整備(大森ふるさとの浜辺公園、貴船堀公園)

④ 内川を中心とした地域内のみどりをつなぐネットワークづくりを進めます

- 桜のプロムナードの整備、再整備(大森西から大森北・大森東)
- 既存緑道の魅力アップ(旧呑川緑地など)

⑤ 賑わいと、歴史・文化のみどりのまちづくりを推進します

- 「大森駅周辺地区グランドデザイン」の推進
- 歴史文化的資源の活用(海苔づくり、旧東海道、馬込文士村など)
- 地域のみどりのまちづくり活動の推進
- 各種法制度を活用した市街地緑化の推進(特別緑地保全地区、生産緑地地区等)



※「主な公共のみどりの整備」には I 期前期(平成 23 年度～27 年度)に供用開始したものを含みます。

図-35 地域別方針(大森地域)

4 蒲田地域

地域特性

- 蒲田は大森地域とともに、中心的な商業業務地区として発展してきましたが、羽田空港の国際化や京浜急行連続立体交差事業を契機として、羽田空港の近接性を活かした賑わいのある商業業務の拠点としてまちが大きく変わりつつあります。
- 蒲田駅周辺の中心商業業務市街地とその周辺の池上まで広がる密集市街地や住工調和型市街地で、7つの地域の中では最も少ない地域です。
- 近年の夏の猛暑から人々を守るために緑陰形成などによるクールスポットづくりを進め、快適で歩きやすい野外環境の整備が必要です。
- 呑川と多摩川が流れており、市街地の大部分は平坦な地形です。
- 環八通りや蒲田西口シンボルロードなどには緑の並木が整備されています。

表-9 地域ごとの分析（蒲田地域）

調査	項目	現状
みどりの実態調査	緑被率	7.19%
	公園等の整備状況	37,100 m ²
区民アンケート分析	みどりの量に対する満足度	23%が満足
	みどりの質に対する満足度	46%が満足
人口流動調査	通行量の多い路線(場所)	呑川(散策路)

みどりのまちづくりの方向性

呑川沿いのみどりを活かした水と緑のある潤いを感じる中心拠点整備や東蒲田、新蒲田周辺の住工調和型市街地整備、東蒲田を含む大森中地区の防災まちづくりによる緑化推進や公園・緑地整備などに取り組み「世界に開かれた、賑わいと活力の中に潤いを感じるみどりのまちづくり」を推進します。また、相乗効果による地域課題解決を図る、グリーンインフラへの取組を進めます。

① 呑川や幹線道路を活かした地域のみどりの骨格をつくります

- 呑川緑道の整備、再整備(京急蒲田駅周辺から蒲田駅周辺まで)
- 呑川の親水性向上のための水質浄化

② 公園不足地域の解消に努め、地域の魅力を活かした公園・緑地を整備します

- 公園不足地域の解消(池上七丁目、西蒲田二丁目及び東矢口二丁目付近など)

③ 地域内の回遊性を高める市街地のネットワークをつくります

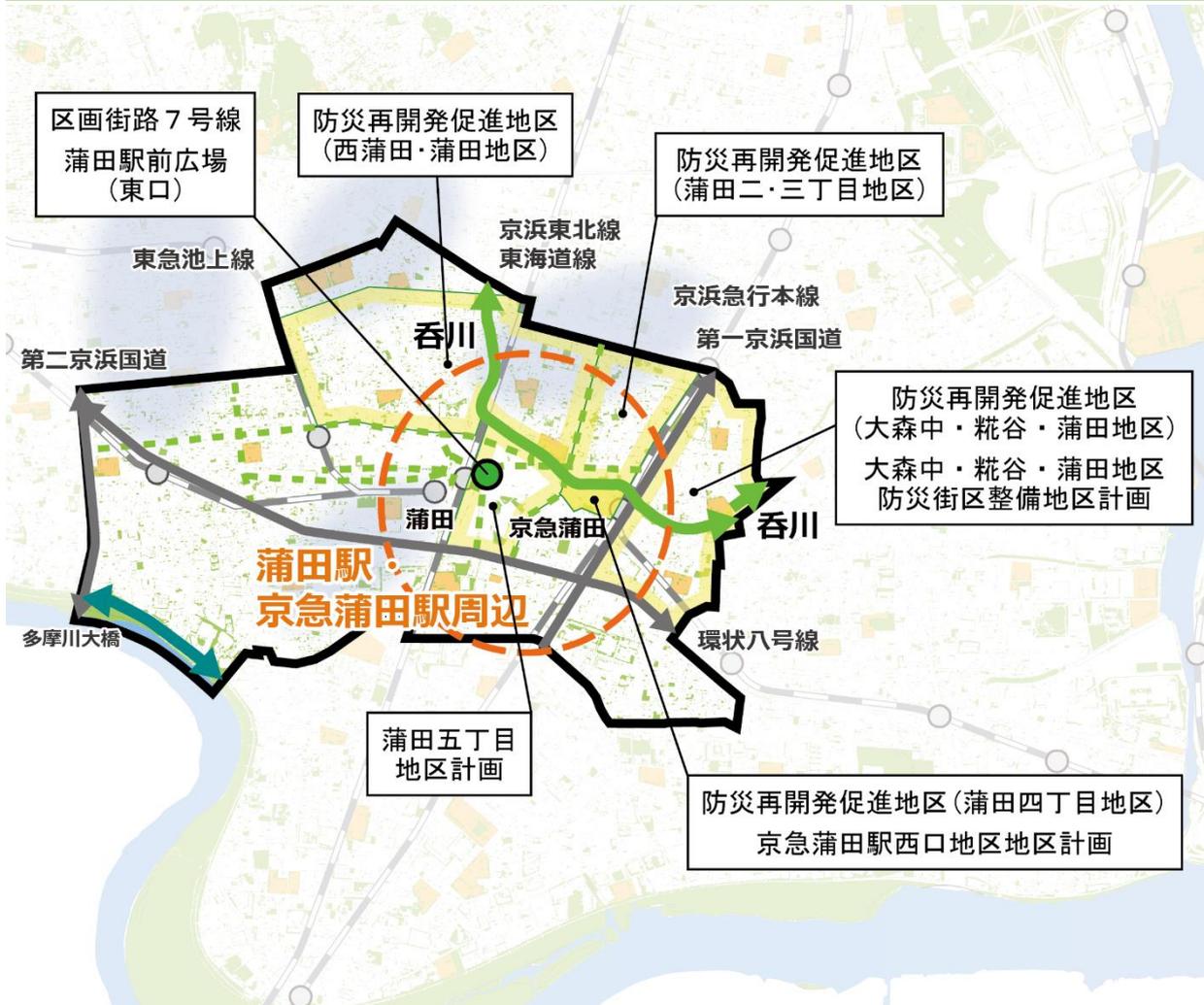
- 蒲田駅東西ネットワークの分断解消や駅前広場の整備
- 商店街や呑川沿いなどの回遊性に配慮した歩行者空間の整備

④ 賑わいと活力の中に潤いを感じるみどりのまちづくりを推進します

- 「蒲田駅周辺地区グランドデザイン」の推進(中心拠点)
- 歴史文化的資源の活用(聖蹟蒲田梅屋敷公園、松竹キネマなど)

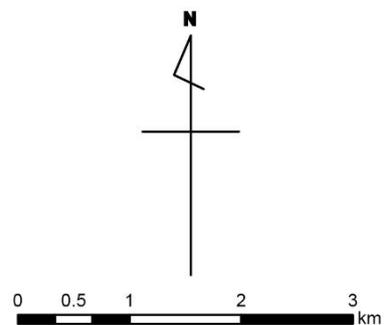
- 地域のみどりのまちづくり活動の推進
- 地区計画制度の活用(蒲田五丁目地区、京急蒲田駅西口地区、大森西七丁目地区)
- 防災再開発促進地区(蒲田二・三丁目地区、蒲田四丁目地区、西蒲田・蒲田地区)
- 各種法制度を活用した市街地緑化の推進(特別緑地保全地区、生産緑地地区等)

世界に開かれた賑わいと活力の中に潤いを感じるみどりのまち



凡例

拠点		中心拠点
ネットワーク		呑川緑道
		水と緑の散策路
		幹線道路ネットワーク
		補助ネットワーク
みどり資源		公園・緑地・樹林・街路樹
		公共緑地など
		主な公共のみどりの整備
		上記以外のみどりのまちづくり推進エリア
		公園・緑地の配置が望ましいエリア



※「主な公共のみどりの整備」には I 期前期(平成 23 年度～27 年度)に供用開始したものを含まず。

図-36 地域別方針(蒲田地域)

5 多摩川沿い地域

地域特性

- 多摩川沿いに広がるこの地域は、大田区の工業発祥の地のひとつです。
- 大規模なマンション建設や、開発に伴いスーパー堤防が整備されるなど、工場と住宅の調和するまちへと変化しています。
- 広大な多摩川河川敷は、区民が水と緑や、スポーツやレクリエーションに気軽に親しめる貴重な緑地となっています。
- 地域全体の地形は平坦であり、広大で自然が身近に感じられる多摩川河川敷の緑地は、グラウンドや散策路が整備され、地域の憩いの場になっています。
- 六郷神社をはじめ、緑豊かな寺社が点在しています。
- 環八通りやガス橋通りなどには、緑の並木が整備されています。

表-10 地域ごとの分析（多摩川沿い地域）

調査	項目	現状
みどりの実態調査	緑被率	20.04%
	公園等の整備状況	826,400 m ²
区民アンケート分析	みどりの量に対する満足度	28%が満足
	みどりの質に対する満足度	49%が満足
人口流動調査	通行量の多い路線(場所)	多摩川(散策路・六郷付近、丸子橋付近)

みどりのまちづくりの方向性

多摩川の水辺と広大な緑地や崖線の緑を活かしつつ、雑色駅周辺の地域拠点づくりや住工調和型市街地整備に伴う緑化推進や公園・緑地整備などに取り組み、多摩川につながる道路の並木や緑道、そして周辺市街地のみどりが一体になった「多摩川を活かした水辺の環境が、区民の余暇を支えるみどりのまちづくり」を推進します。また、相乗効果による地域課題解決を図る、グリーンインフラへの取組を進めます。

① 2つのみどりの拠点の保全・再生に取り組めます

- 六郷橋・大師橋緑地周辺、鶉の木周辺

② みどりの骨格となる崖線沿いのみどりや多摩川沿いのみどりを守り、つくります

- 国分寺崖線、南北崖線沿いの樹木・樹林の保護(鶉の木から千鳥)
- 「多摩川水系河川整備計画」の推進(鶉の木から本羽田)
- 多摩川に生息する貴重な小動物や自然植生の保護・育成

③ 公園不足地域の解消に努め、地域の魅力を活かした公園・緑地を整備します

- 大規模公園・緑地の魅力アップ(多摩川緑地、下丸子公園など)
- 公園不足地域の解消(下丸子一・三丁目付近など)

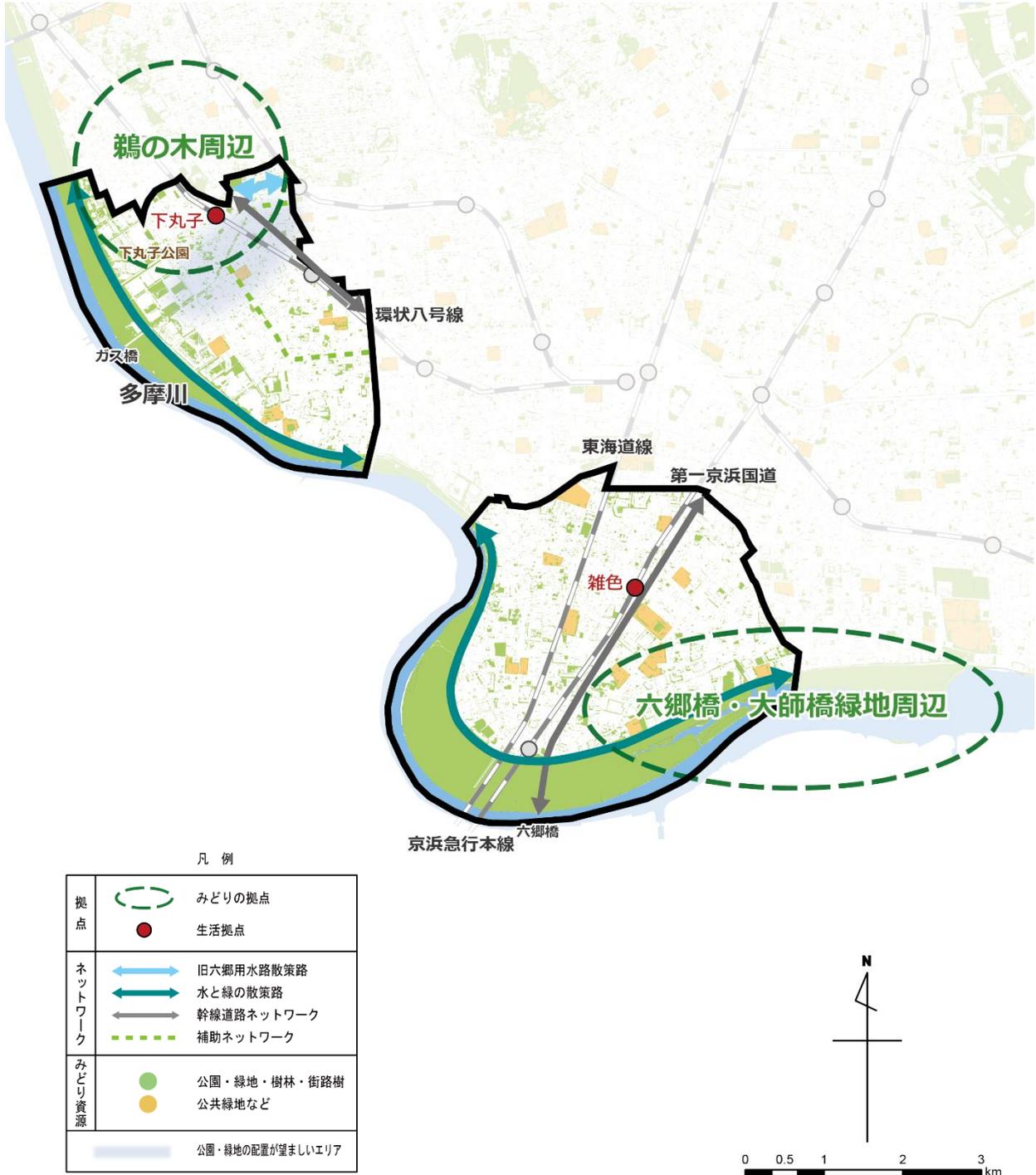
④ 旧六郷用水を活かしたネットワークをつくれます

- 旧六郷用水散策路の整備、保全(鶉の木から千鳥)

⑤ 多摩川につながる水と緑を活かしたみどりのまちづくりを進めます

- 民間開発に伴う多摩川沿いの公開空地や緑地の確保
- 歴史文化的資源の活用(多摩川の渡し場や旧街道筋、六郷用水、鶉の木横穴墳墓群など)
- 地域のみどりのまちづくり活動の推進
- 各種法制度を活用した市街地緑化の推進(特別緑地保全地区、生産緑地地区等)

多摩川を活かした水辺の環境が、区民の余暇を支えるみどりのまち



※「主な公共のみどりの整備」には I 期前期(平成 23 年度～27 年度)に供用開始したものを含まず。

図-37 地域別方針(多摩川沿い地域)

6 糀谷・羽田地域

地域特性

- 漁師町の名残のある羽田地域や工場のまちとして発展してきた本羽田や糀谷地域などでは、狭い路地を挟んで古くからの住宅や工場などが立ち並ぶ特徴のあるまちなみが形成されています。
- 一部では、工場移転跡地の集合住宅化が見られます。
- 地域内では、森ヶ崎周辺が干潟を中心としたみどりの拠点となっており、HANEDA GLOBAL WINGS 周辺の多摩川河口部にも貴重な干潟が広がっています。
- 地域全体の地形は平坦であり、呑川や運河、旧呑川緑地、東糀谷防災公園、森ヶ崎公園、緑地や海辺の散策路など、豊かな自然環境が存在し、地域の憩いの場になっています。

表-11 地域ごとの分析（糀谷・羽田地域）

調査	項目	現状
みどりの実態調査	緑被率	10.52%
	公園等の整備状況	277,900 m ²
区民アンケート分析	みどりの量に対する満足度	25%が満足
	みどりの質に対する満足度	53%が満足
人口流動調査	通行量の多い路線(場所)	—

みどりのまちづくりの方向性

HANEDA GLOBAL WINGS のまちづくりや拠点公園・緑地の整備とともに、大規模工場跡地開発にあわせたみどりの確保に努めます。国際空港の玄関口にふさわしいみどりづくりを進めるとともに、地域内の安全・安心を高める防災まちづくり事業などを通して「地域の活力と安全・安心が育む、おもてなしのみどりのまちづくり」を推進します。また、相乗効果による地域課題解決を図る、グリーンインフラへの取組を進めます。

① 2つのみどりの拠点の保全・再生に取り組みます

- 森ヶ崎周辺、六郷橋・大師橋緑地周辺

② みどりの骨格となる運河沿いと多摩川、呑川沿いのみどりを守り、つくります

- 海辺の散策路の整備(羽田から大森南)
- 「多摩川河川水系環境整備計画」の推進(本羽田から河口まで)
- 水と緑の散策路の整備(羽田空港)
- 呑川緑道の整備、再整備(北糀谷から河口まで)
- 都市計画道路の整備推進(補助線街路第38号線)

③ HANEDA GLOBAL WINGS のみどりづくりを進めます

- 「羽田空港跡地まちづくり推進計画」の推進(ソラムナード羽田緑地の拡張等)
- 「羽田空港跡地第1ゾーン整備方針」、「羽田空港跡地第1ゾーン都市計画公園コンセプトブック」に基づく推進((仮称)羽田空港公園等)

④ 公園不足地域の解消に努め、地域の魅力を活かした公園・緑地を整備します

- 大規模公園・緑地の魅力アップ
- 森ヶ崎緑華園の活用
- 公園不足地域の解消(羽田旭町付近など)

7 空港臨海部地域

地域特性

- 羽田空港や東京港の関連施設のほか、物流関連施設、工場・市場などの産業機能、下水道処理場、清掃工場、その他の処理施設、火葬場、大規模な公園やレクリエーション施設などが立地する臨海部埋立地は、首都東京を支える役割を担っており、内陸部とは異なるまちを形成しています。
- 緑被率は、計画的なまちづくりが進められたため、6地域で最も高く、公園・緑地や緑道なども整備されてきています。
- 公園、緑地、水辺・河川など、23 区内において貴重な自然環境が豊富に存在し、スポーツ・レジャー施設などとあわせて、憩いの場となっています。

表-12 地域ごとの分析（空港臨海部地域）

調査	項目	現状
みどりの実態調査	緑被率	24.88%
	公園等の整備状況	1077,800 m ²
区民アンケート分析 <small>注)</small>	みどりの量に対する満足度	60%が満足
	みどりの質に対する満足度	80%が満足
人口流動調査	通行量の多い路線(場所)	—

(注)空港臨海部地域の区民アンケート結果は、回答者数が少ない(5名)ため、参考扱い。

みどりのまちづくりの方向性

海上公園を核とした海辺のみどりの拠点づくりや貴重な干潟の保全や人工海浜や緩傾斜護岸などによる海辺の自然環境の復元、再生を推進していくとともに、海辺の賑わいを生むみどりの拠点づくりや内陸部からつながる水と緑のネットワークづくりをさらに進め「海辺の水と緑に包まれた、世界につながるみどりのまちづくり」を推進します。また、相乗効果による地域課題解決を図る、グリーンインフラへの取組を進めます。

① 3つのみどりの拠点の保全・再生に取り組みます

- 大森ふるさとの浜辺公園周辺、大井ふ頭中央海浜公園周辺、東京港野鳥公園周辺

② みどりの骨格となる運河沿いのみどりを守り、つくります

- 海辺の散策路の整備(大森ふるさとの浜辺公園から東海まで)
- 緩傾斜護岸の整備推進
- 海辺の散策路整備
- 水と緑の散策路の整備(羽田空港)

③ HANEDA GLOBAL WINGS（羽田グローバルウイングズ）のみどりづくりを進めます

- 「羽田空港跡地まちづくり推進計画」の推進(ソラムナード羽田緑地の拡張等)
- 「羽田空港跡地第1ゾーン整備方針」、「羽田空港跡地第1ゾーン都市計画公園コンセプトブック」に基づく推進((仮称)羽田空港公園等)

④ 海辺の魅力を活かした公園・緑地を整備します

- 海上公園の整備、拡充の推進
- 海上公園の移管整備の推進
- 樹林地や水辺空間の復元再生、大規模公園・緑地の魅力アップなど
(平和の森公園、大森ふるさとの浜辺公園、平和島公園)

⑤ 水上交通を含めたネットワークを検討し形成します

- 海上公園・緑道、親水施設等のネットワーク化の推進
- 内陸部からの歩行者自転車アクセスルートの確保
- 水上交通の検討

⑥ おもてなしのみどりのまちづくりを推進します

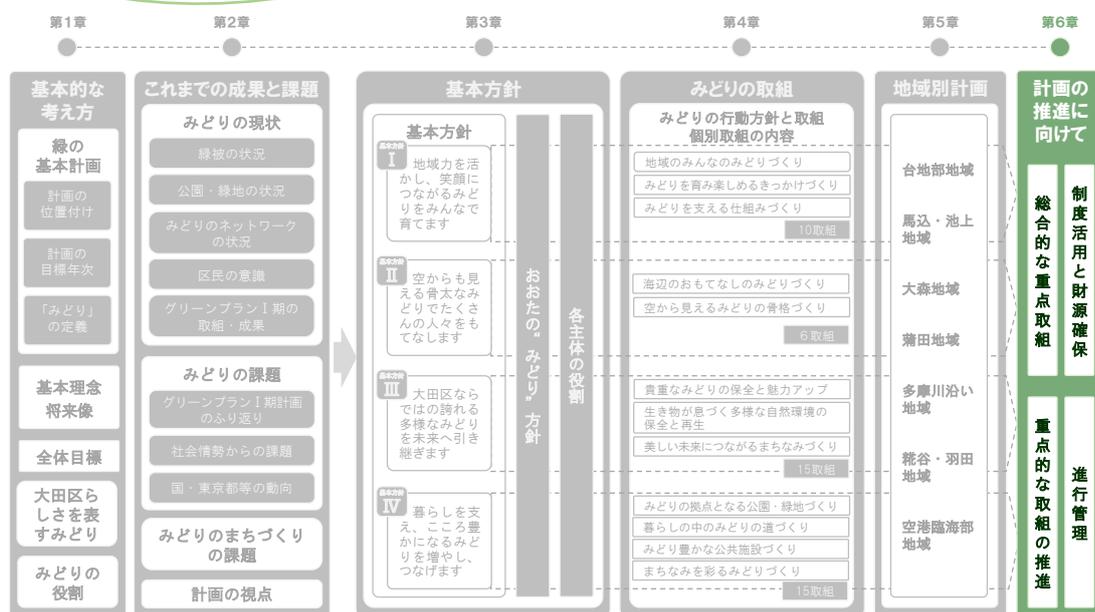
- 「空港臨海部グランドビジョン 2040」の推進
- 「海上公園ビジョン(都)」
- 地域のみどりのまちづくりの推進
- 民間開発に伴う運河沿いの公開空地や緑地の確保
- 地区計画制度の活用(平和島地区、東海三丁目地区)



※「主な公共のみどりの整備」にはⅠ期前期(平成23年度～27年度)に供用開始したものを含みます。

図-39 地域別方針(空港臨海部地域)

計画の推進に向けて





第6章 計画の推進に向けて

大田区緑の基本計画グリーンプランおおたの目標達成に向けて、Ⅱ期計画前期(令和5年度から令和8年度)では、「“大田区みどりの条例”による取組」「(仮称)大田区グリーンインフラ事業計画の策定・推進」「(仮称)グリーン基金の創設・運用」の3つ重点的な取組を推進していきます。

1 総合的な取組の推進

(1) “大田区みどりの条例”による取組

本計画を推進しみどりのまちづくりを効果的に進めるために、「大田区みどりの条例」を制定しました(平成24年12月)。

現在のみどりの取組に関する事項を、条例をもとに整理し、事業を推進するための仕組みを改善します。

① 大田区みどりの条例

◆目的

大田区の地域力を活かしたみどりのまちづくりに関する基本理念及び施策について必要な事項を定め、区民、事業者及び区の責務を明らかにすることにより、それぞれが連携してみどりを守り、創り、育み、もって区民にとってかけがえのないみどり豊かな美しいまちを実現することを目的とする。

(大田区みどりの条例 第1条より抜粋)

◆基本理念

- (1) 区民の暮らしに潤いを与えるとともに、生物の生息環境に密接な関係のある貴重なみどりを守り、創り、育むことにより、みどり豊かな環境を未来へ引き継ぐこと
- (2) 区民・事業者及び区が力を合わせ、みどりのまちづくりの推進を図ること

(大田区みどりの条例 第3条より抜粋)

② 条例による具体的な取組

◆みどりを守るために

- 区民緑地制度の活用
- 緑化計画書制度による緑の創出
- 保護樹木・保護緑地制度の活用
- みどりの基金制度の創設

◆みどりをつくるために

- 各種緑化支援制度の活用(生垣造成、屋上緑化、壁面緑化等)
- 緑化地域制度導入の検討
- 環境軸推進地区指定の検討

◆基本計画の着実な推進を図るために

③ スケジュール

(令和/年度)	5	6	7	8	9~12
みどりの条例に基づく取組 	→				→
		推進			継続

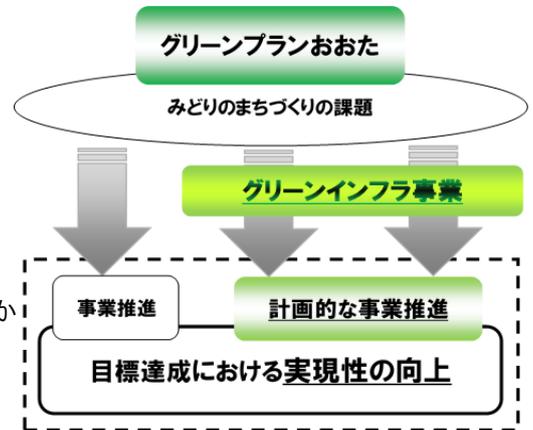
2 重点的な取組の推進

(1) (仮称)大田区グリーンインフラ事業計画の策定・推進

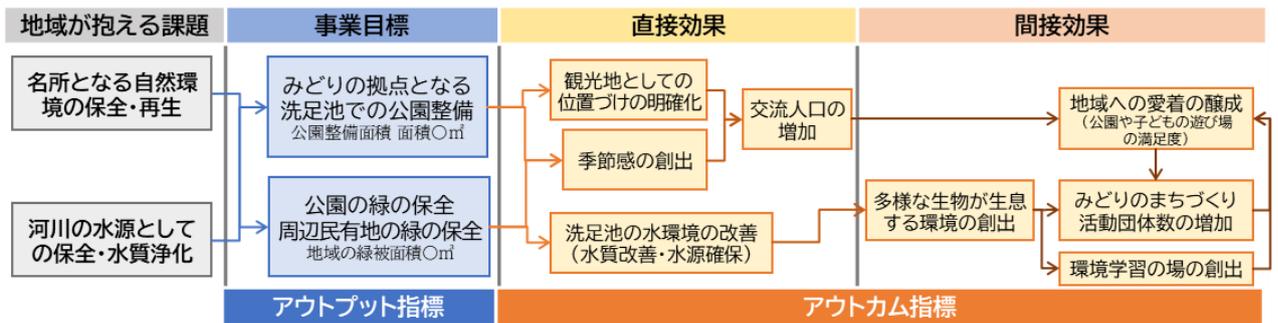
1) (仮称)大田区グリーンインフラ事業計画の策定

本計画で示すみどり施策の効果を高め、持続的なみどりの機能維持を図っていくためには、これまでのみどりの取組に加え、グリーンインフラの考え方を導入していくことが求められます。

このため、本計画に位置づけるみどり施策を前提に、多様な自然環境を有する機能を活用し、みどりのまちづくりの解決手法として、グリーンインフラの取組を導入します。地域の課題を踏まえ目標・指標を設定し、求める課題解決(=効果)につながっているかを想定・検証しながらグリーンインフラの導入を検討していきます。



2) グリーンインフラ導入のロジックモデル



3) 区におけるグリーンインフラの事例

◆洗足池公園でのグリーンインフラ



【効果】

- 東京都指定名勝としての景観保全
(池の水源確保、自然環境の整備)
- 樹木の維持・更新
- 公園でのコミュニティの創出

◆雨水貯留槽の設置



【効果】

- ヒートアイランド現象の抑制
- 雨水を植木や散水などに活用
- 下水施設への雨水抑制 (都市水害の軽減)

4) スケジュール

(令和/年度)	4	5	6	7	8	9~12
(仮称) 大田区グリーンインフラ事業計画	策定	事業計画			見直し	継続

(2) (仮称)グリーン基金の創設・運用

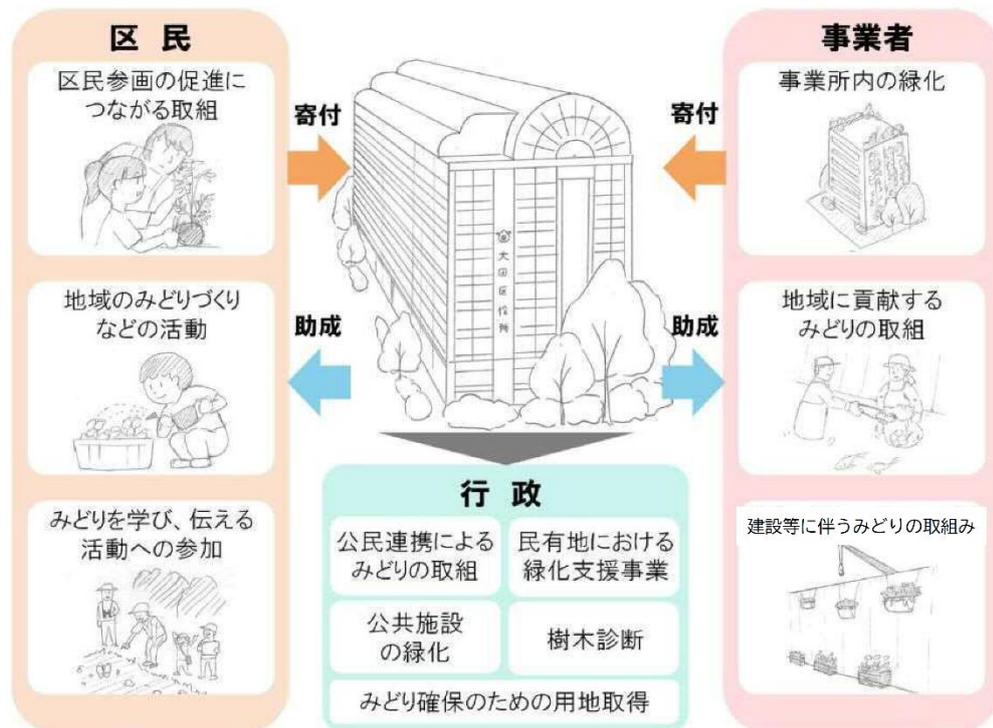
1) (仮称)グリーン基金の目的

グリーンプランの将来像を実現するためには、みどりの取組を計画的・継続的に推進していくための財源確保が必要不可欠となります。そこで、グリーンプランで示す「(仮称)グリーン基金の創設・運用」を重点的に取り組み、基金の活動に賛同いただいた区民からの寄附により運用し、みどりの取組を加速させていきます。

2) (仮称)グリーン基金による展望

- ◆ 民有地に残るみどり確保(用地取得)
- ◆ 公共施設・公共空間の緑化推進
- ◆ 既存樹木の維持・更新に関する事業(樹木診断、計画更新)
- ◆ 大田区におけるみどりの保全に関する事業(民間事業)
- ◆ 区民参画のみどりの取組事業(みどりの学習、区民農園)
- ◆ “大田区らしさを表すみどりの保全・活用に関する事業

3) (仮称)グリーン基金の運用イメージ図



4) スケジュール

(令和/年度)	5	6	7	8	9~12
(仮称)グリーン基金の創設・運用	➡ 検討	➡ 創設	➡ 運用	➡	➡ 継続

3 制度活用と財源確保

近年の社会経済状況の変化により、各事業の実施に必要な財源の確保は、ますます厳しいものがあります。本計画の実現に向けた各種施策を適切かつ確実に実施していくために、これまで以上にさまざまな既存のみどりのまちづくり制度の活用にも努めるとともに、財源の確保が必要です。

(1) 既存制度の活用

都市緑地法や都市計画法、景観法などの各種みどりのまちづくり関連法令に定められている特別緑地保全地区、管理協定制、緑化地域制度、市民緑地制度、緑化施設整備計画認定制度*、風致地区、各種地区計画などの法制度や東京都、その他みどりのまちづくり支援団体や民間事業所などが進める社会・環境貢献緑地評価システム(SEGES)などのみどりのまちづくり支援制度を有効に活用し、効果的にみどりのまちづくりを推進します。

(2) 財源の確保

1) 国や都の補助、交付金制度などの活用

公園・緑地や道路、市街地整備などのみどりのまちづくり分野では、社会資本整備総合交付金や都市計画交付金などの国や都の補助、交付金制度などの活用や市場公募型の特別区債を発行するなど財源の確保に努めます。

2) 財源の多様化

社会経済状況が変化する中で、持続的なみどりのまちづくりを進めていくためには、安定的な財源の確保が必要です。そこで、区民がみどりのまちづくりに直接投資できるみどりの基金の創設を検討していきます。また、併せて、公共施設の整備や維持管理を行うにあたっては、ネーミングライツ*や指定管理者制度*の導入など民間のノウハウや資金を有効に活用する仕組みづくりにも努めます。

4 進捗管理

区民、事業者、行政が一体となった、地域力によるまちづくりを目指すためには、適切かつ透明性のある進行管理が必要です。

本計画は、立案プロセスから改善にいたるまでの一連の流れを、PDCAサイクル*により進行管理していきます。

P : 【計画立案(PPLAN)】

本計画は、区民が参加する委員会及び説明会、アンケート、パブリックコメント*などによって、区民や事業者の意向を十分に反映して立案するとともに、進行管理をするための重点施策の取組方針を示しました。

D : 【実行体制(DO)】

行政がみどりのまちづくりの先導役となることで、区民、事業者との良好な関係を構築するとともに各主体の役割を踏まえた三位一体の事業推進が図られるよう、実効的な体制づくり、場づくりを推進していきます。

C : 【検証・評価(CHECK)】

本計画の進行管理は、適切かつ透明性の高い検証・評価を行います。評価にあたっては計画に示された各指標の達成度合いについて適切に評価・公表し、本計画の改善につなげていきます。

A : 【改善(ACTION)】

計画立案時と同様に、良い点・悪い点を明らかにして、伸ばし・改善するという分かりやすい方法で説明責任を果たすとともに、本計画に示された施策へのフィードバックを行い、実効性を高め、将来像の実現に向けた確実な進行管理を進めていきます。

上記のPDCAサイクルにより、効果的に進行管理し、みどりのまちづくりを進めるために、計画の推進エンジンとなるような「グリーンプランおおた推進会議」を設置します。

区民、学識経験者、事業者、行政のメンバーで構成される「グリーンプランおおた推進会議」に、本計画の実績について大田区による内部評価の報告を行い、実施プロセスを評価し、実効性をアップするために実施体制や実施方法などの改善を行います。

内部評価については、区民、事業者などに公表し、透明性を確保します。

第6章 計画の推進に向けて

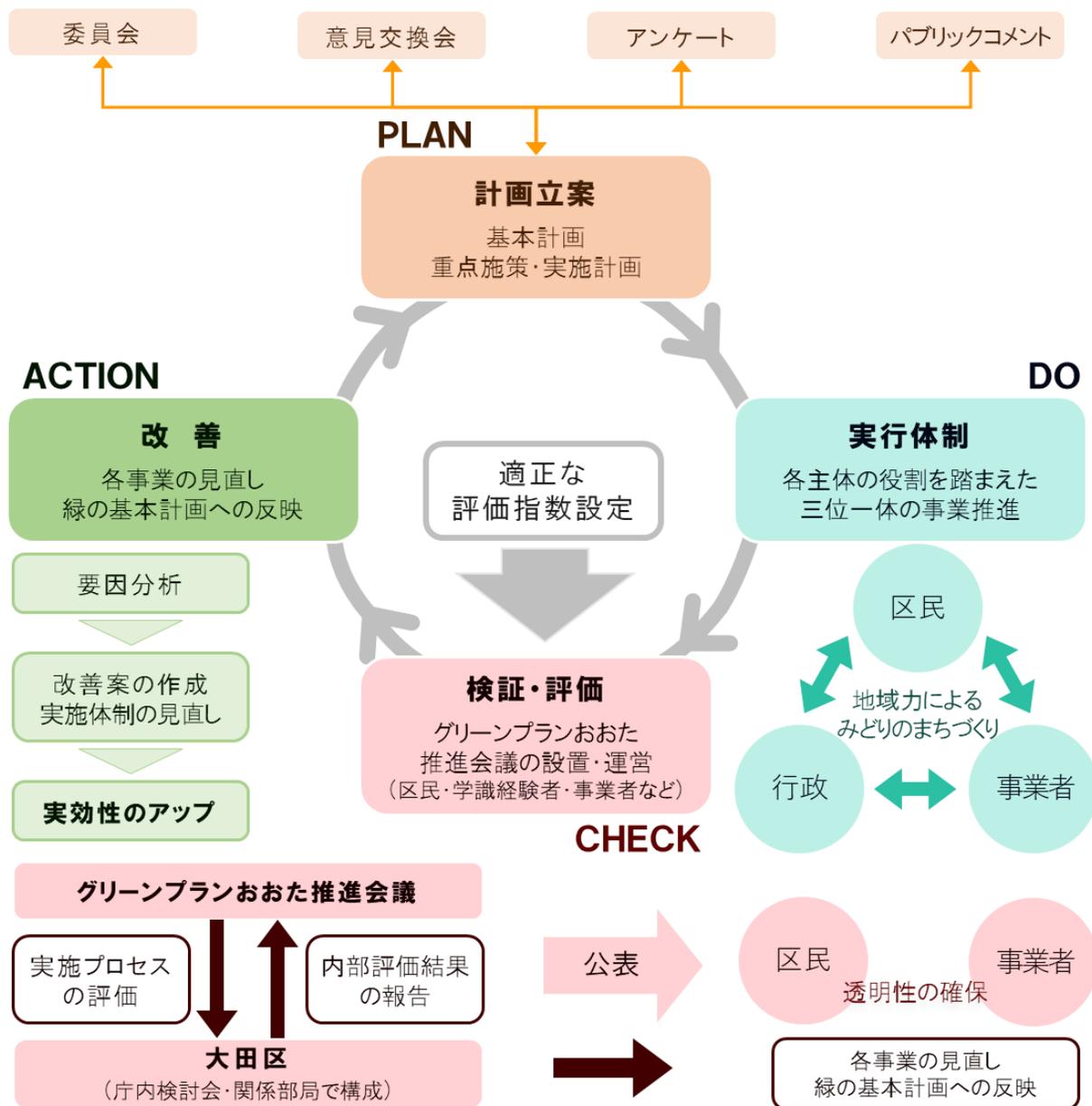
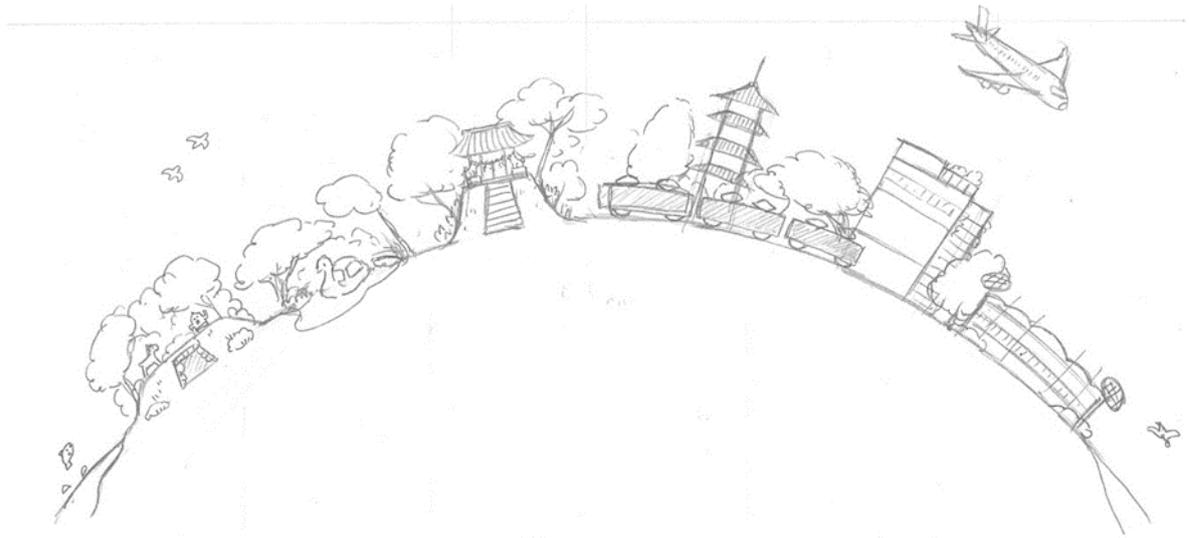


図-41 PDCAサイクルのイメージ



大田区緑の基本計画

グリーンプランおおた

— みどり あふれる 未来CITY おおた —

発行年月 令和5年3月

発行 大田区まちづくり推進部

〒144-8621 東京都大田区蒲田五丁目 13 番 14 号

電話:03-5744-1333

FAX:03-5744-1530

